

「親密圏」と「公共圏」 ——「暴力」の発生を考える

八柏 龍紀

この国のムラ意識

子どものころ不思議だったのは、農村部にあった母親の実家に遊びに行ったとき、農家の跡取りである従兄弟が、なんの境界線も引かれていない地面を指さして、ここからは隣の「ムラ」の地所だから入ってはならないと言ったことだった。自然にできた川や山、あるいは有刺鉄線や塀や壁で塞がれているのなら、子どもながらに村境というものを理解できただろうが、標識や目印もなにもない地面で、どうして区分されるのか疑問だったのだ。

でも、この目に見えぬ村境は、集落の人びとの間では自明なことのようであった。なぜなら、こちら側の「ムラ」びとは朝夕に出会えば、天気のこと、作柄のことなどいろいろ親密に話をするのだが、「ムラ」びとではない人が来ると、そうした親密性は消え、よそよそしい態度をとるか、へりくだった様子をするか、何してんだというふうに警戒の目で見ていた印象があったからだ。



筆者

考えてみると、こうした「ムラ」意識は、長くこの国を支配していた一つの原理ではなかったか。かつて農業高校で教師をやっていたとき、些細なことで同級生同士が喧嘩になつたりすると、その原因は、隣の中学、あるいは隣の「ムラ」の奴だから狡いに決まっている。そんな先入見がまずあつて喧嘩になつていた。それと反対に、同じ中学や同じ「ムラ」だつたりすると、言葉を介さなくても濃厚な親密性のなかで彼らはやり取りしていた。

しかし、しばらくするとその親密性は別のかたちで学校現場に現れ出てくる。たとえば同じ部活であつた場合、先輩が後輩に焼きをいれるとして暴力を振るつても、後輩はそれを甘んじて受ける。正座させられ竹刀で撲られても我慢する。それは「かわいがり」と称され、そうした暴力は、「お約束」なのだという一方的な思い込みで行使される。だがそれは異なる部活の下級生には向けられず、制裁はあくまでも同じ部活の中のことだった。

「親密圏」の中での暴力

思うに、現代に生きるわたしたちは、人権

意識や平等観念を自明なものとして享受している。そのため「暴力」とは、人権を侵害し、力による不平等を生むものであり、その行使も権力誇示や権益奪取といった利害関係の対立により、もしくはせいぜいでその延長にある圧政に対抗する手段として発生するという理解をしている。だが、「暴力」の発生は必ずしもそうした利害関係の対立の地平からではなく、むしろ人間間の「親密圏」という「檻」の中で生み出されるものでもあるようだ。言い換えるなら、双方の間で「親密圏」が一方的に存在するという思い込みから、暴力が行使されている現実があると思えるのだ。

いま問題となっているスポーツ界での体罰、あるいは職場などでのパワハラでも、一発ビントを張ることで相手は気合いが入って技術も精神も向上する、あるいは厭味な言辞を弄し、威圧的に叱つても、それはむしろ発奮につながり、がんばつてもらうための指導なのだ、と、暴力を振るう側、パワハラを行使する側に、罪の意識が存在しない場合が少なくない。そこには暴力を振るう側の一方的な親密的意識が働いているのが見てとれる。

学校のいじめでも、「いじめている側」もまた「いじめられている側」も、一種の「親密圏」の中にあつて、いじめている側は冗談だし、ギャグだし、ネタでやっているという意識で、あまり罪の意識はない。また部外者の存在である周りの子どもたちも、あれは非道いと思うものの、とぼつちりを受けるの



を恐れるだけではなく、部外者として、その「親密圏」の「檻」に入って行きづらいう意識から暴力を止められない。一方、いじめられている側も、学校や教師に相談せずに、内に抱え込んでしまうということは、いじめや暴力を受けていても、そこには「親密圏」に内在する掟や規律といった「檻」から出ることへの不安があるからのように思える。しかも、学校などのいじめは、英語や数学などの授業中ではなしに、開放的な時間となる体育や音楽の時間、あるいは給食や登下校の時間。いわば子どもたちが感じている「公的」な時間ではなく、「私的」でプライベートな時間、言い換えるなら「親密圏」が作られる

時間帯で起こっている。

ふつう、同郷、同じ出自、一族、家族といった集団は、親密性によって互いの利害関係を調整する。たとえば我が儘なことをいう者がいて、それを甘やかすにせよ叱るにせよ、そこには「温情」や「人情」という感情があって、それで調整をはかる。「昭和」な時代のころ、父親といえは家長としていつも威厳を保ち、仕事から家に帰っても、妻に命令口調で「メシ、風呂、寝る」を言うだけで不機嫌そうであったが、これも「家族」という「親密圏」にあって行使される振る舞いである。妻はそうした夫の振る舞いのもと甲斐甲斐しく動く。そうした夫婦関係に「家族」というものの親密性が担保されると考えられていた。また東日本大震災の3・11以降、さかんに「絆」ということが言われたが、そのことも一種の「親密圏」の檻を作って、そこで自らを守ろうとした意識ではなかったか。

「言葉」の不在

人は、困難や外からの圧力や厄災から身を守るため、内輪だけで通じる「親密圏」という囲いを作ってお互いを防衛しあう。しかし、この「親密圏」は、ともすれば相互理解を抜きにして、お互いに解りあえていとう幻想的な理解や思い込みを生むという陥穽となりやすい。「絆」という「親密圏」の幻想に囲まれることで、目の前の困難さからの逃避を可能にする。今回のスポーツ界の体罰

事件についても、理屈では「体罰厳禁」だけど、そうばかりは言ってられないという声がか聞こえてくるのは、多くの人がびとが、そうした「親密圏」への凭れかかりから抜け出せていないことを意味することではあるまいか。重要なのは「言葉」の働きである。人びとは「言葉」によってお互いに理解し、互いを確認し合う。その「言葉」は対話性や客観性を生み、「公共圏」という啓かれた領域をつくり出す。いま問題にすべきは、「親密圏」に自らを閉ざし、「公共圏」へ出ていくことを恐れることだ。いつまでも「ムラ」的な「親密圏」に閉塞しては、自らを不条理で加害意識に乏しい暴力と抑圧の世界に置くことになる。断るまでもないが、いまの体罰・パワハラ問題の根底には、「言葉」による対話の不在が目についてならない。

(やがしわ・たつり／哲学者。秋田県出身。慶応義塾大学法学部・文学部卒。秋田で県立高校の教員として8年間を過ごした後、上京。歴史教師として予備校などで講義する一方、社会学や現代史に軸足を置いて執筆を展開。2000年からは、東京大学駒場キャンパスで自主講座を開講し、社会人も対象とした社会学(宏観学舎)、NPO新人会主催の自主ゼミなどを開講。2010年から『週刊金曜日』書評委員。著書に『セピアの時代』(大和書房)、『戦後史を歩く』(情況出版)、『日本の歴史ニュースが面白いほどわかる本』(中経出版)、『感動禁止!』(ベスト新書)、『戦後』状況論(共著・雲母書房)など)